



贈
労働者勝利記念
住友生命分會

全労協 GENERAL UNION

Labour Update

労組周辺動向 No. 162



2023 - 03 - 31

1. 法・政策

(1) 雇用保険の加入条件緩和へ調整 対象外だった労働者も 政府

少子化対策の強化に向けた一環として、政府は雇用保険の加入条件を緩和して、短時間勤務の非正規労働者などが失業したり育児休業を取得したりした場合にも保険給付を受け取れるよう、制度を見直す方向で調整を進めていることが分かった。

雇用保険は原則、1週間の労働時間が20時間以上で、31日以上雇用の見込みがあることが加入の条件となっていて、失業したり育児休業を取得したりした場合に保険給付を受け取れる。

政府はこの加入条件を緩和し、これまで雇用保険の対象外だった短時間勤務の非正規労働者なども保険給付を受け取れるよう、制度を見直す方向で調整を進めている。

多様化する働き方に対応するとともに、安心して育児に取り組める環境を整える狙いがあると見られる。

(2) 4月から公務員定年引き上げ 国・地方、人手不足に対応

現在60歳となっている国家公務員と地方公務員の定年が、4月1日から61歳に引き上げられる。その後も2年ごとに1歳ずつ引き上げ、2031年度に定年を65歳とする。シニア層の職員

が持つ知識や経験を生かすとともに、少子高齢化が進む中、深刻化する人手不足に対応する狙い。民間企業でも同様の動きが広がるか注目される。

2. 法違反・闘い

(1) 鳥取大が付属学校の教職員手当6千万円分を追加支給 労基署指摘受け

鳥取大学は3月17日、鳥取労働基準監督署の是正勧告を受け、付属の幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校、事務部の教職員計68人に、総額約6千万円の不足割増賃金を支給したと発表した。超過勤務手当が不足していたといい、3月分の給与で是正し、支給した。

大学は、教職員が時間外に自己研鑽（けんさん）や授業準備などをした際、月給の4%分を上乗せする独自の「付属学校教員特別手当」を払ってきた。だが労基署は、労働基準法上の労使協定（36協定）に基づく時間外手当を適用するべきだと指摘したという。

(2) 「技能実習生に労組脱退を働きかけた」労働組合が“外国人技能実習機構”を提訴“110万円の損害賠償”仙台地裁

国の機関が外国人技能実習生に労働組合を脱退するよう働きかけたとして、この労組が、国の機関に対しおよそ110万円の損害賠償を求める訴えを仙台地方裁判所に起こした。

去年3月、国が所管する「外国人技能実習機構」の仙台事務所の職員が、宮城県石巻市の水産加工会社を解雇されたベトナム人の実習生3人に対し、復職の条件として加盟する労組の脱退を促すメールを送った。

原告の弁護士は「この様な行為は不当労働行為に当たり団結権を侵害するものだ」としておよそ110万円の損害賠償を求めている。

(3) 仮眠時間を「労働」認定 津地裁判決、労基署決定を取り消し 三重

夜勤の仮眠時間を労働時間に組み入れないのは算定基準に誤りがあるなどとして、鳥羽国際ホテル（三重県鳥羽市鳥羽1丁目）の元従業員男性が国を相手取り、休業補償給付支給決定の取り消しを求めた民事訴訟で、津地裁は3月23日、原告の主張を認め、決定取り消しを命じる判決を言い渡した。

男性は低酸素脳2019による後遺症を負い、労働者災害補償保険法に基づき伊勢労基署に休業補償給付を請求。同労基署は31年3月に約1400万円の支給を決定したが、男性は緊急時の対応など事実上労働の制約下にあった仮眠時間を労働時間から省いた基礎日額に誤りがあるとして、処分の取り消しを求めている。

判決は判決理由で、大浴場の清掃や海上栈橋の管理など、夜勤帯の作業の一部が仮眠時間にまで及んでいたことを認定。午前1時半―5時まで3時間半の仮眠時間のうち1時間20分について、「労基法上の労働時間として認められる」と結論づけた。

(4) 年休でJR東海に賠償命令 「労働契約の義務怠る」

JR東海に年休を取得する権利を侵害されたとして、東海道新幹線の運転士ら6人が計295万円の損害賠償を求めた訴訟の判決で、東京地裁は3月27日、同社が労働契約上の義務を怠ったと認め、計54万円の支払いを命じた。

判決によると、JR東海は労働協約で、業務に支障があると判断した場合、会社側が年休取得の「時季」を変更できると規定しており、訴訟では変更権が適正に行使されたかが争点となった。

片野正樹裁判長は、年休希望日の5日前まで取得の可否が分からない場合もあり得た運用について「労働者の利益への配慮にもとる」と指摘した。

(5) 講師の5年ルール拒否「違法」、専修大の敗訴確定 最高裁が上告棄却

有期労働契約が5年を超えた働き手は、雇い主に無期雇用への転換を申し入れることができる労働契約法の「5年ルール」をめぐる、専修大の語学の非常勤講師の申し入れを大学が拒んだのは違法だとして、講師が地位確認などを求めた訴訟の上告審で、最高裁第二小法廷は大学側の上告を棄却した。3月24日付の決定で、大学側の敗訴が確定した。

(6) ドイツ 賃上げ求めるストでほとんどの公共交通機関止まる

ドイツでは3月27日、物価の高騰に伴って、空港や鉄道などで働く職員が賃上げを求めるストライキを行い、ほとんどの公共交通機関が止まる異例の事態となっている。

ドイツでは、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻の影響でエネルギー価格などが高騰し、消費者物価の上昇率は、先月まで6か月連続で8%を上回っている。

こうした中、空港や高速道路の職員など、およそ250万人が加入する労働組合と、全土で鉄道を運行する会社の職員などの労働組合が27日、賃上げを求める24時間のストライキを一斉に行なった。

ドイツで公共交通機関に関わる労働組合が合同でストライキを行うのは異例で、全土でほとんどの公共交通機関が止まっている。

(7) 教授の有期契約転換無効 札幌地裁、大学側また敗訴

札幌国際大に教授として務めていた50代男性が意に反し有期労働契約に転換させられた上、大学の方針を批判する前学長の活動に付き添ったことを理由に雇い止めされたとして、学校法人に大学教授としての地位確認などを求めた訴訟の判決があり、札幌地裁は28日、契約転換と雇い止めのいずれも無効と判断した。

(8) 兵庫教育大、付属校教員54人の残業代未払い 労基署が是正勧告

兵庫県加東市の兵庫教育大学付属幼稚園、小、中学校で、教員の残業代未払いがあったとして、兵庫教育大が西脇労働基準監督署から是正勧告を受けていたことが28日分かった。兵教大によると、教員54人に対して昨年7～9月分の計約1320万円を支払った。

2004年に国立大が法人化され、付属校は残業代の支払いが必要になった。しかし兵教大では従来通り、公立校教員と同じ月給の4%相当額を支給する状態が続いており、超過分が残業に当たるとして昨年10月に是正勧告を受けた。

3.情勢・統計

(1) 春闘賃上げ率3.80% 30年ぶり水準、第1回集計 連合

連合は3月17日、2023年春闘で、傘下の労働組合が経営側から受け取った回答の第1回集計結果を公表した。基本給を底上げするベースアップ（ベア）と定期昇給を合わせた賃上げ率は平均3.80%に上り、前年の2.14%を大きく上回った。賃上げ額は平均1万1844円で、前年の2倍近くとなった。

集計は同日までに回答を受け取った805組合が対象。連合によると、単純比較できないが、賃上げ率は1994年春闘以来約30年ぶりの高水準という。物価高や人材不足を背景に、先行する大手企業で満額回答が相次いだことが水準を押し上げた。

(2) 月給31.1万円、過去最高 フルタイム労働者 2022年統計

厚生労働省が3月17日発表した2022年の賃金構造基本統計調査によると、フルタイムで働く労働者の所定内給与（月額）は前年から1.4%増の31万1800円で、過去最高だった。金額、率ともに女性の伸びの方が大きく、男女の賃金格差は過去最小になったが、開きはまだ大きい。

フルタイムで働く人の所定内給与は、男性が前年比1.4%増の34万2千円、女性が同2.1%増の25万8900円。ともに過去最高額で、男性は2年ぶり、女性は9年連続で増えた。

男性の所定内給与を100とした場合に女性がどれぐらいの水準かを示す男女間賃金格差は75.7。前年より0.5ポイント縮まった。雇用形態別では、正社員は同1.4%増の32万8千円、非正社員は同2.1%増の22万1300円。正社員と非正社員の間の賃金格差は4年連続で縮小した。

「令和4年賃金構造基本統計調査の概況」 2023年3月17日 厚生労働省

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/chingin/kouzou/z2022/dl/13.pdf>

(3) 世界経済に「失われた10年」、潜在成長率が低下－世銀レポートが警告

世界経済では2030年までの潜在成長率が30年ぶりの低水準に下がったと、世界銀行は指摘。新型コロナウイルスのパンデミック（世界的大流行）やウクライナでの戦争による影響を理由に挙げた。

今世紀を速いペースの成長軌道でスタートした世界経済は、インフレを引き起こさずに達成できる長期成長率の上限に相当する「制限速度」が、2022-30年に年間2.2%に落ちる見通しだと、世銀は27日のレポートで明らかにした。

「世界経済としては失われた10年となり得る」と世銀のチーフエコノミスト、インダーミット・ギル氏は同レポートの添付資料で指摘。「根強い貧困や所得の乖離、気候変動といった時代特有の試練が拡大しており、継続的な潜在成長率の低下はこうした試練への世界的な対応能力に深刻な影響を及ぼす」と記した。

世界的な金融危機あるいはリセッション（景気後退）が現実にかかる場合、潜在成長率は一段と低下し、状況はさらに悪化する可能性もあるとアナリストらはレポートに記した。

(4) 労働者不足、1100万人超へ 40年に、東京と地方の格差拡大

団塊ジュニア世代が高齢者となる2040年に労働者の供給不足が1100万人超になるとの予測を、リクルートワークス研究所が明らかにした。構造的な少子高齢化により、同研究所は東京を除く全ての道府県で労働者が不足すると分析しており、東京と地方の格差が一層拡大する見通しだ。

この予測は、国の人口や各産業の将来の就業者数などを推計して試算。少子高齢化で労働供給は細るため、必要な労働者数に対する不足率が、18道府県で20%を超えると分析した。

最も深刻なのは京都の39.4%で、新潟の34.4%、長野の33.5%が続いた。

「未来予測 2040」 2023年3月28日 リクルートワークス研究所

<https://www.works-i.com/research/works-report/item/forecast2040.pdf>